

岐阜県教育大綱（素案）に係る意見聴取結果一覧

内容へのご意見： 26件	市町村意見： 8件（提出者欄に「市」）
事業提案・要望： 13件	パブコメ： 37件（同「パ」）
施策への賛同： 6件	
軽微な修正： 12件（掲載省略）	計： 57件

<教育大綱素案の内容へのご意見>

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
1	市	P1, 2 はじめに 基本理念	人口減少に伴い、都市部と地方（山間地）との格差が大きくなつていています。「教育の機会均等」の立場に立ち、岐阜県内、どこで暮らし、どこで育つっていても同様な教育が施され、「未来を担う人材の育成」が成されることを目指す、というような意味合いが述べられることを望みます。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ICTも積極的に活用し、少子化やグローバル化の進展に適応した質の高い教育環境を整えるとともに、学校・家庭・企業・地域の関係者と広く連携した「オール岐阜」体制を構築し、「清流」がもたらした豊かな自然や歴史、伝統、文化、技に誇りをもち、新たな創造と発信により未来を開拓する人材の育成を県内全ての地域で進めています。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
2	市	P 2 基本理念	本来安全であるはずの学校がそうではないような事例が、全国的に散見されることから、基本理念に「教育環境の安全対策強化」という概念を盛り込み、基本目標に具体策をあげて欲しい（具体例：いじめや暴力、情報化社会の弊害（被害）、通学路や学校内の安全確保など）。特に災害時には、自らが自分の身を守るという行動が必要とされ、子どもとの頃からそういう意識を醸成させることが重要であるため、基本理念に「防災教育の充実」という概念を盛り込み、基本目標にも具体策をあげて欲しい。（具体例：専門機関の助言等を活かした災害時にとるべき行動教育、普段からの地域社会との連携や協働、学校だけでなく地域も子どもを守り、子どもたちも自分で身を守れるように導く教育など）	ご意見のありました「教育環境の安全対策強化」や「防災教育の充実」の觀点は、基本理念の「安全・安心な教育環境づくり、(略)を進めます」の表現の中に含めております。 また、教育大綱は、施策の根本となる方針を定めるものであるため、個別の具体的な施策を記載しておりますが、ご意見のありました、「基本目標2（4）いじめ等への対応の徹底」や「（5）人権教育の推進」、「基本目標5（5）安全安心な学校づくりと危機管理体制の充実」の表現の中に含めています。 また、情報化社会の弊害については、「基本目標1（5）情報活用能力の育成」、「基本目標4（4）健全な青少年を育む社会環境づくり」の表現の中に含めています。 「基本目標5（5）安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実」の表現の中に含めています。
3	パ	P 2 基本理念	○2, ○1, ○3, ○4, ○5 と順番を変えるべきです。	地域や社会で活躍する人材を育成したいとの思いから、「『清流の国さふ』への誇りと愛着を持つ人材の育成」を基本理念の1番目に掲げています。 いずれにしても、全て本県の教育にとって重要な項目として設定しております。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
4	パ	P 2 基本理念	<p>「基本理念」で「安心して県民が暮らすことができ、地域に魅力を感じながら、誇りを持つことができる「清流の国ぎふ」づくりを進めるため、」とあります。</p> <p>しかし、そもそもそれは地域行政の課題であり目的ではないでしょうか。それらがあつてこそ「清流の国ぎふ」づくりの教育につながるのではないか。</p> <p>よって「岐阜県として安心して県民が暮らすことができ、地域に魅力、誇りを感じられている」と具体的な事例を記述すべきでしょう。一般的では「教育に対する押し付け」と感じます。</p>	<p>人口減少による地域や社会の担い手不足の深刻化、グローバル化の一層の進展、超スマート社会の到来等にも的確に対応し、地域が活力を維持したまま安心して暮らせる「清流の国ぎふ」の未来づくりが本県の目指すところであり、その基盤となるのが人づくりであり、その要が教育であるという思いから、「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成を行うこととしています。</p> <p>なお、人口減少社会にあっても地域の活力を失うことなく安心して県民が暮らすことができる「清流の国ぎふ」づくりは、ご指摘のとおり県政の大きな目的であり、本年度策定を進めている「清流の国ぎふ」創生総合戦略に基づき取り組んでまいります。</p>
5	パ	P 2 基本理念	<p>「『清流の国ぎふ』への誇りと愛着」はとともに「第二次世界大戦前の「ドイツ国家社会主義労働者党」の青少年への教化施策」を連想させます。</p> <p>地域行政の課題や実施状況を記述し、岐阜県における地域や施策に恵沢を受け、その反映として誇りや愛着が備わるものです。そのような記述を行うべきです。</p>	<p>総合教育会議等において、子どもたちの岐阜についての理解を醸成すべきとのご意見が多く出されたことから、岐阜について知る・学ぶ機会を確保することとしたものです。引き続き、子どもたちが誇りや愛着をもつことのできる魅力ある「清流の国ぎふ」づくりに向けて、県政運営に努めてまいります。</p>

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
6	パ P2 基本理念	岐阜県は、豊かな自然に囲まれているとともに、政令指定都市の名古屋市を中心とした経済圏に隣接していることから、比較的に「しそごど」にも恵まれ、非常に住みやすい県であることを実感しています。しかししながら、若年層を中心に、毎年、5千人程度の人口が県外へ流出している現状等を考慮すると、幼児保育から高等教育まで間を通じて、持続的に岐阜県への誇りと愛着が備わるよう、将来の岐阜県を担う人材の育成に、重点的に取り組んでもらうことを行います。「国際的に活躍できる「グローバル人材」の育成や、AIやICTなど技術革新」に対応した教育の推進」に賛同します。	ご意見のとおり、今後さらに子どもたち一人ひとりの学び意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能の習得とそれらを活用して課題を解決するためには必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、今後必要とされる資質や能力の育成に取り組んでまいります。	

番号	提出者	該当箇所	ご意見 県の考え方（案）
7	パ	P 3～1 2 基本目標全般	<p>「基本目標」の順序付けを変えるべきです。 第一に「教育基本法第一条」にあるように「教育の目的」は「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」とあります。</p> <p>その点からいっても基本目標は「基本目標3、基本目標2、基本目標6、基本目標1、基本目標4、基本目標5」の順番にするべきです。変える理由は「教育基本法」の構成から第二条の「目標」からみても「目的」が「目標」(内容)、「方法」、「教育の実施に関する基本」という基本的構成になっている。</p> <p>地域や社会で活躍する人材を育てたいとの思いから、「『清流の国ぎふ』への誇りと愛着を持つ人材の育成」を基本目標1に掲げています。 いざれにしましても、全て本県の教育にとって重要な項目として設定しております。</p>
8	パ	P 3 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を持つ人材の育成	<p>「基本目標1」(は)順序付けて「教育基本法第一条」にあるように「教育の目的」に該当するのは「基本目標3」にあたるので順番を変える。 地域や社会で活躍する人材を育てたいとの思いから、「『清流の国ぎふ』への誇りと愛着を持つ人材の育成」を基本目標1に掲げています。 いざれにしましても、全て本県の教育にとって重要な項目として設定しております。</p>

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
9	パ	P 3 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を持つ人材の育成	「『清流の国ぎふ』への誇りと愛着」は地域行政の課題ではないでしょうか。それらがあつてこそ「清流の国ぎふ」づくりの教育につながるのでしょうか。よつて「岐阜県として安心して暮らすことができる地域に魅力、誇りを感じられている」具体的な事例を記述すべきでしょう。一般的であつては「教育に対する押し付け」と感じます。地域での生活を見て、深める教育活動に対して「敵視、攻撃」とも言える状況がありましたが、この点での総括はどうなのでしょうか。	人口減少による地域や社会の担い手不足の深刻化、グローバル化の一層の進展、超スマート社会の到来等にも的確に対応し、地域が活力を維持したまま安心して暮らせる「清流の国ぎふ」の未来づくりが本県の目標すとこどりであり、その基盤となるのが人づくりであり、その要が教育であるという思いから、「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成を行うこととしています。
10	市	P 3 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を持つ人材の育成	目的と手段が逆（目的→手段の順番）。2項目目は、「〇企業や地域と連携したキャリア教育や産業教育の充実により、未来の岐阜県を支える人材の育成を図ります。」と、手段→目的の順に表記されている。こちらの方が、手段と目的が分りやすいので、表記の統一を図って欲しい。	ご意見を踏まえるとともに、より手段を明確にすることとし、以下のとおり修正します。 小中学校に加え、全ての高等学校において教育段階に応じたふるさと教育の展開を図り、「清流の国ぎふ」への誇りや愛着を育みます。
11	市	P 3 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を持つ人材の育成	「全ての生徒」と全てを強調している理由が分らない。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 伝統・文化に対する深い理解を備えつつ、国際的に活躍できる「グローバル人材」の育成や情報活用能力を備えた人材の育成に取り組みます。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
12	パ	P 3 各教育段階における「清流の国 ぎふ」への誇りと愛着の醸成	「地域課題の解決を通じて」というのは地域の課題を教育に委ねるということなのか、それとも「教育以外での分野での地域社会が課題を解決してきている」その過程を学ぶということでは相当意味が異なります。	教育においては、地域課題を解決する学習過程において、様々な力を育むことを目的としています。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
13	パ	P 3 ぎふの豊かな自然環境を背景とした木育や環境教育、食育等	「自然環境」とありますが「農業用地や自然涵養地（林）」の状況は適切でしょうか。 少なくとも調和のとれた県土の利用やその行政とのあり方は一考しなくてはならないと考えます。農業関係や自然環境に県の施策がそれに相応しいものであるかを考えると産業廃棄物の処理の用地、自然エネルギー用地などの問題があるのでそれらとの整合性を考えないといけないと考えます。	農業用地については、農業・農村が有する県土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的な機能を良好に発揮させていくため、農地や農地や農業用水等を適正に保全管理する活動に対する支援を行っており、小学校における「田んぼの学校」の開催等を通じ、農業・農村の有する多面的機能の大切さ等について理解を深めるよう取り組んでいます。 また、森林についても、平成29年度から「100年先の森林づくり」の推進により、森林を「木材生産林」「環境保全林」「観光景観林」「生活保全林」の4つに区分し、林業と環境が共存した森林づくりに取り組んでいます。 なお、産業廃棄物の処理の用地に関する問題では、産業廃棄物処理施設の適正な設置のため、「岐阜県産業廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化等に関する条例」の適正な運用に努めるほか、自然エネルギーの導入は、自然環境の保全を十分に考慮し、法令の範囲内で推進するべきものと考えております。自然エネルギーの適切な導入のための法整備や既存ルール見直し等を国に要望しているところです。 教育においては、自然環境とのかかわりの中で様々な課題について子どもたちが地域の課題としてとらえ、考えたり、地域の環境保全について理解を深めたりする教育を推進してまいります。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
14	市	P 4 情報活用能力 の育成	「物事の本質をとらえる能力」とは、どんな能力のかを詳しく説明して欲しい。	「物事の本質をとらえる能力」については、様々な事象を情報とその結びつきとして捉え、情報を適切に活用し、問題の発見・解決や自分の考えを形成する能力であると捉えています。 ご意見を踏まえ、以下の通り修正します。 情報を使 用する力の育成を図ります。
15	パ	P 5 いじめ等への 対応の徹底	いじめの箇所で、生徒とあるが児童も明記すべきではないか。様々な環境変化で低年齢化しているといえる。	ご意見のとおり、児童に対する「生徒指導」も非常に重要です。ここで言う「生徒指導」とは、社会の中で自分らしく生きることができる大人へと児童生徒が育つよう、その成長・発達を促したり支えたりする意図でなされる働きかけの総称であり、児童に対する働きかけについても「生徒指導」に含まれております。今後もいじめの未然防止のため、積極的に児童生徒に働きかけてまいります。
16	パ	P 5 人権教育の推進	現代的な多くの人権問題を行政に相談でき、対応できる保障があることが必要です。そのもとに「家庭や地域との連携が出てくるのではないか。」そのため、「関係機関の連絡、調整しながら」などを記述すべきでしょう。	ご意見を踏まえ、以下の通り修正します。 家庭や地域、 <u>関係機関</u> とも連携しながら、同和問題への正しい理解の促進、L G B Tへの差別や偏見の解消、D Vの根絶などを図るため、様々な人権に関する教育を推進します。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
17	パ	P5 人権教育の推進	「同和問題」とありますが「すでに終結している」とまで表現可能な問題です。削除すべきです。	部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年12月施行）の内容も踏まえ、同和問題への正しい理解を促進するため、引き続き、教育・啓発に取り組んでもまいります。
18	パ	P5 人権教育の推進	労働者、外国人などの問題があるのでそれらの記述を入れるべきでしょう。	ご意見のように外国人や労働者の人権問題がクローズアップされているほか、障がい者や高齢者、災害被災者など様々な人権問題が存在します。 ご指摘いただいた内容については、「様々な人権に関する教育を推進します。」という表現の中に含めておきます。
19	市	P6 幼児教育の充実と小学校教育との円滑な接続	基本方針に特別支援学校、中学校、高校の「教育」や「接続」に関する方針も示すべきではないか。	ご意見のありました特別支援学校の「教育」や「接続」については、「基本目標2（1）特別支援教育の充実」や「基本目標3（2）幼児教育の充実と小学校教育との円滑な接続」に含めておきます。 また、各教育段階の「教育」や「接続」については、「基本目標3（1）確かな学力の育成」に含めておきます。
20	パ	P7 大学との連携促進	大学教育への円滑な接続とありますが、義務教育ではないので、円滑に接続というのではなくが、高校と大学との連携の促進などとするべきではないでしょうか。	ご意見を踏まえ、以下の通り修正します。 <u>大学教員等と連携して社会的課題の解決策を探る取組みなどにより高校生の主体的な学びを推進します。</u>

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
21	パ	P 8 家庭の教育力 の向上	<p>基本目標を7つに分けてあるが、バランスよく、策定してある大綱だと思う。</p> <p>子供を持つ親の意見としてこれらの方針で示した内容が実現し、うまく回っていくと、大変嬉しく思う。</p> <p>山・川などが多く自然豊かな岐阜県は、首都圏等と違い、環境面では非常に良い資源を持っていると思う。</p> <p>この資源は子供たちが健全に育つ要素として非常に重要であり、有効活用をすべきだと考える。ぜひ基本方針にのっとた教育を期待する。</p> <p>基本目標4の「家庭教育力の向上」について、もう少し具体的な記載が必要。家庭の教育力を上げると言つても、外部が立ち入りにくいし、コントロールできないのが現実。</p> <p>行政や企業、地域がどうしていくのかが、これでは非常に分かりにくい。</p> <p>もう少し具体的な記述を求める。</p>	<p>教育大綱は、施策の根本となる方針を定めるものですが、個別の具体的な記載はしておりませんが、この方針に基づく具体的な取組みとして、家庭教育に関する情報提供、相談対応、人材の養成、学習機会の提供等を行う家庭教育支援員を配置する市町村への支援や県内の企業、団体における家庭教育をテーマとした職場研修の実施促進及び支援などに取り組むとともに、県内各地区で家庭教育推進会議を開催し、地域の意見を聴くとともに、地域への普及啓発を行います。</p>
22	市	P 10 安全・安心な学 校づくりと危 機管理体制の 充実		<p>危機管理体制は、安全な学校づくりや安全教育の充実だけでなく、マネジメント力の向上などもあり、記述の内容だけでは不十分である。</p> <p>ご意見のありましたマネジメント力の向上についても「児童生徒が安心して学べる安全な学校づくりを推進する」ことに含めております。</p>

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
23	市	P12 文化活動の推進	環境保全意識を育てる取り組みとあるが、直接的な文化活動ではないため違和感がある。	基本目標1（3）に位置づけます。
24	パ	全般	各方針についての進捗についてこまめに開示いただきたい。 数年にわたっての基本方針であるため、立派な方針を挙げただけでお終い、ということのないよう、PDCAサイクルをこまめに回し、経過や、そして軌道修正をした場合はその方策等を、その都度県民に明らかにする機会を設けていただきたい。	本県においては、教育大綱と教育ビジョンは、それぞれ基本目標や方針を共有しつつ、教育大綱には目標・方針などの大きな方向性のみを記載し、具体的の取組みについては、教育ビジョンに記載するという整理を行っています。 したがいまして、教育大綱の進捗につきましては、教育ビジョン等でPDCAサイクルを回し、毎年県議会へ進捗状況を報告しています。 また、スポーツや文化等については、「清流の国ぎふ創生総合戦略」や「清流の国ぎふスポーツ推進計画」等に位置づけており、それにおいてPDCAサイクルを回すことをとしています。
25	パ	全般	全体的に、岐阜県としてどういったコンセプトで行きたいということは分かりやすかったと感じた。 特に、「ぎふ木育」といった岐阜を身近に感じる点はよかったです。	ご意見を踏まえ、用語解説を追記します。 AIやICTなどの言葉を使っているが、すべての人がわかるわけではないのでしっかりと説明を記述するど良い。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
26	パ	全般	全体的に内容はわかるが、抽象的な言葉が多い。もっと具体的な取組みがあると良い。	教育大綱は、施策の根本となる方針を定めるものであるため、具体的な取組みは記載しておりませんが、この方向性に沿ってそれぞれの取組みを展開してまいります。

<事業提案・要望>

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
1	パ	P2 基本理念	<p>経済格差の解消につながる教育態勢の維持・継続を希望します。</p> <p>正規社員と非正規社員の処遇格差などにより、日本社会の中では、徐々に、富裕層や貧困層といった言葉に象徴されるように、経済的な格差が生じつつある状況です。</p> <p>現在、大都市圏では、公立校での教育レベルの低下と私学校での教育レベルの向上が進み、経済的に恵まれている家庭の児童は、校外での塾などの学習機会を通じて学力の向上を図り、私学において、より質の高い学習を受けている一方で、経済的に恵まれていない家庭の児童は、学習意欲があつても、結果として、教育レベル向上のハンデキャップを抱えることとなり、世代を超えて、経済格差が引き継がれる状況が顕著になっています。</p> <p>幸いにも、岐阜県内の公立校における教育レベルは維持されており、経済的に恵まれていない児童であつても、同等レベルの教育を受けることができます。</p> <p>是非とも、公立校における教育レベルの維持・継続による、平等な教育環境づくりをお願いいたします。</p>	<p>ご意見どおり、質の高い教育を提供できる教職員の育成や教員の多忙化の解消、学校の施設やICT環境の整備などにより公立校における教育レベルを確保してまいります。</p>

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
2	パ	P 3 各教育段階における「清流の国ぎふ」への誇りと愛着の醸成	<p>小学校から地元の市町村の歴史に関する副読本を充実させる。各市町村の遺跡発掘成果等の最近の研究状況をカリキュラムに盛り込む。折角の成果を盛り込まないのはもったいない。</p>	<p>ご意見のとおり、小・中学校等においては本県が世界に誇る自然・歴史・文化・産業等を体験し地域の魅力や課題を知る学習を進め、「ふるさと岐阜」の魅力を深く知る機会の充実を図ってまいります。</p>
3	パ	P 3 各教育段階におけるキャリア教育・産業教育の充実	<p>「専門高校等における産業界の第一線で活躍できる専門的職業人の育成」にあたって、従前の教育態勢からの転換が生じるのではないかと感じています。</p>	<p>ご意見のとおり、専門高校の取り組むべき教育内容については、産業の動向などを踏まえ、地域や産業界とともに検討を進めてまいります。</p> <p>例えば、岐阜県立商業高校においては、会計あるいはスポーツの分野において優れた人材を輩出していますが、会計分野においては、近い将来、公認会計士や税理士などの会計分野の士業が、AIに置き換わることが予測されますし、同様に、工業高校においても設計・CAD等の分野における雇用消失が懸念されています。</p> <p>そういう意味では、地域での产学一体となつた、専門高校における教育態勢の転換を早期に図っていくことが必要ではないかと感じています。</p>

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
4	パ	P4 情報活用能力 の育成	パソコンの使用方法を授業に盛り込んでいること、黒板を採用していることは承知しているが、IT技術の進展は速いので、学校教育のカリキュラムにも早急対応できるようにしていただきたい。	ご意見のとおり、ICT環境の充実とともに、時代の変化に対応した情報教育の推進を図ってまいります。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
5	パ P 8	学校・家庭・企業・地域の連携強化や多様な人材の活用	<p>子供たちの生活拠点となるのは、「家庭」「学校」「地域」の3者である。その3者のサイクルをうまく活用し、子供たちを育てていくべきだと考えている。</p> <p>多様化している現在、PCやスマートフォンの普及により、人間関係の希薄化が進んでいると感じている。そんな中、学校の子供たちは、人とひととのコミュニケーション不足しているのではないかと感じている。</p> <p>自分の子供たちは、小・中・高といずれも岐阜県の公立校でお世話になり、また次男は高校時代の恩師に憧れをもち、教職の道を志すことにどなつた。</p> <p>子供たちは、今のようにPCやインターネットが普及していたわけではないので、平日は、学校でのびのびと育ててもらい、また土日には、地域の子供たちが学校のグラウンドに集まり、一日中、野球やバスケット、サッカー等に打ち込んだ。</p> <p>中学校へ進学するどその延長線上に学校の部活動があり、今から思えば、土日家庭を犠牲にして、子供たちを熱心に指導してくれた先生方に感謝の気持ちしかない。</p> <p>中学、高校と部活動を通じて、子供が学んだことは、技能の上達だけでなく、人として、大切なことを多く学ぶことができ、このことは、親以降の子供たちの根幹となっている。時には親以上に優しく指導してくれる先生のおかげで、今の子供たちの上に厳しく、そして時には親以上に優秀な人材を育成するためには、「家庭」「学校」「地域」の3組んでまいります。</p>	<p>ご意見のとおり、魅力ある学校づくりやふるさと教育の充実等、地域全体で子どもの成長や家庭教育を支える環境づくりに向けて、学校・家庭・企業・地域が連携して取り組んでまいります。</p>

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
6	パ	P 8 学校・家庭・企業・地域の連携強化や多様な人材の活用	<p>子どもたちを取り巻く環境は、私たちが子どもとの関係を大切に、正直、どうぞ教育（子育て）の向上を図るために、家庭教育支援員を配置する市町村への支援や家庭教育級を企画・運営するリーダーの研修会の開催、企業や団体における家庭教育をテーマとした職場研修の実施支援など、企業や地域など社会全体で家庭教育を支援する環境づくりを推進するとともに、放課後子ども教室や土曜日の教育活動、地域未来塾などの「地域学校協働活動」により地域全体で子どもたちの成長を支える環境づくりを推進します。</p> <p>ご意見のとおり、全ての教育の出発点である家庭の教育力の向上を図るために、家庭教育支援員を配置する市町村への支援や家庭教育級を企画・運営するリーダーの研修会の開催、企業や団体における家庭教育をテーマとした職場研修の実施支援など、企業や地域など社会全体で家庭教育を支援する環境づくりを推進するとともに、放課後子ども教室や土曜日の教育活動、地域未来塾などの「地域学校協働活動」により地域全体で子どもたちの成長を支える環境づくりを推進します。</p>	

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
7	パ	P 8, 9 学校教育における多様な人材の活用／長時間勤務・多忙化の解消	<p>現在の社会では、元気な高齢者がたくさんいます。そういうた元気な方が積極的に教育に関わる機会をたくさん持てるようにしてはどうでしょうか。子どもにとつても、そういうた方から学ぶことは良い刺激になりますし、高齢者にとつても刺激があり生きがいにつながると思います。また、さらには現職の先生にとつては、うまくいけば多忙化の解消にもなると思います。</p>	<p>ご意見のとおり、ふるさと教育やキャリア教育・産業教育などの充実や多様な学びの提供に向け、高齢者を含めた地域や専門分野の人材に活躍していただくことを推進してまいります。</p>
8	パ	P 9 長時間勤務・多忙化の解消	<p>学校からの連絡事項も紙による周知が行われているが、電子化による周知も試行を検討いただきたい。</p>	<p>ご意見のとおり、電子化による周知の方針については、今後検討してまいります。一方で、子どもを介して紙により連絡することで、家庭での会話を増やすなど、教育的効果も期待して行っている面もあることをご理解ください。なお、緊急事態については、既に電子による周知を行っております。</p>
9	パ	P 9 長時間勤務・多忙化の解消	<p>教員の労働環境は厳しいことは承知している。教員が本来の職務である授業に専念できるよう、授業以外の校務を専属に行う職員の検討をお願いしたい。</p>	<p>ご意見のとおり、会計業務や印刷業務等を補助する外部人材やＩＣＴなどを活用することにより、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保し、真に必要な総合的な指導が行えるよう取り組んでまいります。</p>

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
10	パ	P 9 長時間勤務・多忙化の解消	7つの基本目標は、現在の教育における課題が、すべて網羅されていると思います。私が特に关心が高いのは、基本目標5で、教職員の働き方改革が、現在の教育の一番の課題だと思っています。教職員が授業に専念出来るような環境づくりが、子供の学習能力アップにつながるヒ考えますので、宜しくお願ひします。	ご意見のとおり、真に必要な総合的な指導が持続的に行えるよう、長時間勤務・多忙化解消に向けた取組みを推進してまいります。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
11 パ P 9 長時間勤務・多忙化の解消、教職員のハラスメントやメンタル不調対策の強化	今、学校現場では、「働き方改革」という言葉で、教職員の勤務時間を新聞等でよく見かける。確かに、無駄なことは極力なくし、先生方の負担を軽減することには、賛成である。	しかし、学校現場の先生方は、「もっと子供たちのために頑張りたい。」「勉強が苦手な子供たちがいるなら、分かる楽しさを伝え、できる活動になるまで勉強を教えてあげたい。」「部活動に通じて、日本一の生徒を育てたい。」など、様々な志をお持ちの先生方がいるのではないかと考える。そんな一生懸命な先生方が勤務時間削減を行う。「働き方改革」によつて教育に打ち込めないようだと本末転倒である。やはり、基本目標5に掲載している、「よりよい教育を実現するためには、よき指導者が必要」と取り組めると思うので、現場の先生方がいきいきと過ごせる「学びの場」として存在する場所で、指導する先生たちもいきいきしないといけない。	ご意見のとおり、会計業務や印刷業務等を補助する外部人材やICTなどを活用することにより、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保し、真に必要な総合的な指導が行えるよう取り組んでまいります。	また、教職員のハラスメントやメンタル不調対策の強化にも取り組んでまいります。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
12	パ	P10 学校施設の整備やＩＣＴの環境整備	気象条件が厳しくなっているため、学校内を労働安全衛生法、事務所衛生基準規則を満たす環境をお願いしたい。	ご意見のとおり、県立学校については、生徒の安全確保のために、エアコン等設置による教育環境の整備を進めてまいります。また、市町村立学校については、エアコン設置に対して、国に支援を要望してまいります。
13	パ	P11 スポーツを通じた地域振興の推進	岐阜県は、「長良川清流ハーフマラソン」など、全国的にも有名で大きなスポーツ行事があります。ぜひ、そういった機会を教育の場でより積極的に活用していくと良いかと思います。既に取り組んでいることかもしませんが、そういう大会になるべく多くの学校が何らかの形でかかる機会を設けることができたらよいのではないかでしょうか。	ご意見のとおり、平成30年6月に我が国で初開催したアジアジュニア陸上競技選手権大会では、県内211の小中高、特別支援学校が、それぞれ参加国の1つを応援する「1校1国応援事業」などに取り組み、各国選手団との交流を深めたところです。 今後も、「基本目標6（5）スポーツを通じた地域振興の推進」とおり、「する、観る、支える」スポーツの効用を通じて、海外や他地域との交流などを深めてまいります。

<施策への賛同意見>

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
1	パ P 2 基本理念	基本理念の4項目にある、地域の一員として地域の活性化とともに学び、成長していくという理念に親として共感します。 幅広い年齢層の中でコミュニケーションをとり、自然の大切さを学んで成長できるのは魅力的です。	ご意見のとおり、地域社会の一員として豊かな人間関係を築くことができるよう、学校・家庭・企業・地域の連携による教育コミュニケーションづくりを推進するとともに、生涯にわたる学習や文化・スポーツの推進を通じて、子どもたちの創造力や表現力を高め、豊かな人間性を育むとともに、地域社会の活性化を目指します。	ご意見のとおり、「清流の国ぎふ」の誇りと愛着を持つ人材の育成を基本目標の1つ目に掲げ取組みを進めてまいります。
2	パ P 3	各教育段階における「清流の国ぎふ」への誇りと愛着の醸成	岐阜県は、日本の中心に位置し、まさに、交通の要となる県です。物流においてもまだ発展の余地があり、企業誘致に注力することにより、雇用確保を図ることができます。まだ、観光資源も豊富であり、世界遺産白川郷をはじめ三大名湯下呂温泉、そして、全国で2位の件数を誇る道の駅など、岐阜県全域が協力することにより、其の力はとてもないものになります。	教育に関することに力をいれてても良いのではないでしょうか？岐阜県だからこそその魅力、そして、働き先さえあればこの県を今以上に愛する青少年教育ができると思います。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
3	パ	P 3 各教育段階における「清流の国ぎふ」への誇りと愛着の醸成	大綱にも載っていますが、岐阜県の豊かな自然や文化及び伝統を、ぜひ教育の場に積極的に取り入れてください。	ご意見のとおり、「基本目標 1（1）各教育段階における清流の国ぎふ」への誇りと愛着の醸成」や「基本目標 1（3）ぎふの豊かな自然環境を背景とした木育や環境教育、食育等」に記載のとおり、ふるさと教育の充実や、ぎふの豊かな自然環境を背景とした木育や環境教育、食育を推進してまいります。
4	パ	P 3 各教育段階における「清流の国ぎふ」への誇りと愛着の醸成	岐阜県はとても近く、買い物、ゴルフ、観光などで良く家族や友人等で足を運んでいます。 12月や2月を除き、毎月のように瑞浪や郡上方面に足を何年も運んでいます。 自然を感じる綺麗な山々の景色、川の水、とても癒やされます。	ご意見のとおり、「基本目標 1（1）各教育段階における清流の国ぎふ」への誇りと愛着の醸成」や「基本目標 1（3）ぎふの豊かな自然環境を背景とした木育や環境教育、食育等」に記載のとおり、ふるさと教育の充実や、ぎふの豊かな自然環境を背景とした木育や環境教育、食育を推進してまいります。 子供の成長には、自然と触れ合え、体感して感動する場が重要だと考えます。 近い未来には通信インフラも進化して、学びに必要な情報は都市部に限らない。場所に制限がなくなると考えます。 教育の環境には綺麗な空気、自然の景色、音を感じつつ、古来の祭り行事にも参加して、歴史や文化も体験できる岐阜県の教育環境は大変素晴らしいと思います。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	県の考え方（案）
5	パ	P 5 不登校児童生徒等の教育機会の確保・再チャレンジ支援	<p>以前と比べて、社会が複雑となり、SNSの発達により、親や学校では力バーできない人間関係が生じつつあるのが原因かも知れませんが、時代の趨勢として、避けることは難しいのが現状ではないかと思います。</p> <p>不登校になった児童が、再度、教育を受けることが出来る環境整備の充実により、再チャレンジへの支援態勢の充実を図ることは、非常に重要な取組みだと感じています。</p>	<p>ご意見のとおり、「基本目標2（3）不登校児童生徒等の教育機会の確保・再チャレンジ支援」に記載のとおり、不登校や経済的な理由で修学が困難な児童生徒の教育機会の確保や学びの再チャレンジに向けて、学習支援体制や相談体制の充実を図ってまいります。</p>
6	パ	P 1 1 競技力向上の推進	スポーツに関しても、有能な人材を多く輩出しています。ぜひとも、今以上に協力いただいて、力をいれるべきだと考えます。	<p>ご意見のとおり、「基本目標6（2）競技力向上の推進」に記載のとおり、優秀な指導者の育成・確保やジュニア世代からの一貫した強化、競技環境の整備などにより、競技力の向上に取り組んでまいります。</p>

